

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成28年（2016年）5月19日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こぼやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成28年3月18日	第3項契約金額の部分中 「4,904,813,550円」を 「4,973,191,590円」に 改める。
2	白石区複合庁舎新築 工事請負契約締結の件 (平成26年12月3日)	平成28年1月26日	第3項契約金額の部分中 「3,919,131,000円」を 「4,011,739,590円」に 改める。
3	円山動物園(仮称) ホッキョクグマ・アザラ シ館新築工事 請負契約締結の件 (平成27年9月28日)	平成28年3月25日	第3項契約金額の部分中 「1,324,836,000円」を 「1,336,930,920円」に 改める。
4	公営住宅(発寒団地 建替1号棟)新築工事 請負契約締結の件 (平成27年9月28日)	平成28年3月7日	第3項契約金額の部分中 「473,148,000円」を 「488,913,840円」に改 める。
5	公営住宅(発寒団地 建替2号棟)新築工事 請負契約締結の件 (平成27年9月28日)	平成28年3月7日	第3項契約金額の部分中 「481,788,000円」を 「486,086,400円」に 改める。

6	多重無線ネットワーク システム更新工事 請負契約締結の件 (平成28年2月23日)	平成28年3月18日	第3項契約金額の部分中 「760,320,000円」を 「761,299,560円」に 改める
---	--	------------	--



議案第16号 23.9.28



道道西野真駒内清田線（こばやし峠）トンネル新設工事請負契約

締結の件

平成23年（2011年）9月22日提出

札幌市長 上田文雄

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 社会資本整備総合交付金事業道道西野真駒内清田線（こばやし峠）トンネル新設工事
- 2 工 事 場 所 札幌市南区北ノ沢1841番先ほか
- 3 契 約 金 額 2,818,725,000円
- 4 契 約 の 相 手 方 清水・堀口特定共同企業体
構成員
札幌市中央区北1条西2丁目1番地
清水建設株式会社北海道支店
執行役員支店長 岩川 千行
留萌市高砂町1丁目4番15号
株式会社堀口組
代表取締役 堀口 亘
- 5 しゅん功期限 平成27年3月25日

（理 由）

社会資本整備総合交付金事業道道西野真駒内清田線（こばやし峠）トンネル新設工事の請負契約を締結するため、本案を提出する。



議案第33号



道道西野真駒内清田線（こばやし峠）トンネル新設工事請負契約
締結の件議決変更の件

平成25年（2013年）2月13日提出

札幌市長 上 田 文 雄

平成23年9月28日議決の道道西野真駒内清田線（こばやし峠）トンネル
新設工事請負契約締結の件の一部を下記のように変更する。

記

第3項契約金額の部分中「2,818,725,000円」を「4,168,
923,150円」に改め、第5項しゅん功期限の部分中「平成27年3月2
5日」を「平成28年3月25日」に改める。

（理 由）

道道西野真駒内清田線（こばやし峠）トンネル新設工事の契約金額及びしゅ
ん功期限を変更するため、本案を提出する。



議案第17号



道道西野真駒内清田線（こばやし峠）トンネル新設工事請負契約
締結の件議決変更の件

平成26年（2014年）5月16日提出

札幌市長 上 田 文 雄

平成23年9月28日議決の道道西野真駒内清田線（こばやし峠）トンネル
新設工事請負契約締結の件の一部を下記のように変更する。

記

第3項契約金額の部分中「4,168,923,150円」を「4,553,
435,550円」に改める。

（理 由）

道道西野真駒内清田線（こばやし峠）トンネル新設工事の契約金額を変更す
るため、本案を提出する。



報告第13号
26.9.22
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成26年（2014年）9月22日提出

札幌市長 上田文雄

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こばやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成26年6月26日	第3項契約金額の部分中 「4,553,435,550円」を 「4,578,989,892円」に 改める。
		平成26年7月28日	第3項契約金額の部分中 「4,578,989,892円」を 「4,666,129,230円」に 改める。
2	公営住宅新築(その1) 工事請負契約締結の件 (平成24年9月25日)	平成26年6月23日	第3項契約金額の部分中 「649,108,950円」を 「658,946,770円」に 改める。
		平成26年7月23日	第3項契約金額の部分中 「658,946,770円」を 「661,497,630円」に 改める。
		平成26年8月1日	第3項契約金額の部分中 「661,497,630円」を 「668,960,430円」に 改める。

3	公営住宅新築（その2） 工事請負契約締結の件 （平成24年9月25日）	平成26年6月24日	第3項契約金額の部分中 「926,205,000円」を 「949,222,528円」に 改める。
		平成26年8月11日	第3項契約金額の部分中 「949,222,528円」を 「949,288,920円」に 改める。
4	公営住宅新築（その3） 工事請負契約締結の件 （平成24年9月25日）	平成26年6月24日	第3項契約金額の部分中 「809,550,000円」を 「826,954,725円」に 改める。
		平成26年8月1日	第3項契約金額の部分中 「826,954,725円」を 「827,425,080円」に 改める。
5	市立札幌開成中等教育 学校新築（その1）工事 請負契約締結の件 （平成25年6月4日）	平成26年6月23日	第3項契約金額の部分中 「1,744,337,130円」を 「1,773,019,826円」に 改める。
6	市立札幌開成中等教育 学校新築（その2）工事 請負契約締結の件 （平成25年6月4日）	平成26年6月23日	第3項契約金額の部分中 「494,173,440円」を 「499,840,677円」に 改める。
7	大 通 交 流 拠 点 新 規 拡 張 部 新 設 工事請負契約締結の件 （平成25年9月25日）	平成26年7月17日	第3項契約金額の部分中 「561,396,240円」を 「568,252,420円」に 改める。
8	円山動物園アフリカゾ ーンA棟新築工事請負 契約締結の件 （平成25年9月25日）	平成26年6月24日	第3項契約金額の部分中 「735,000,000円」を 「768,982,137円」に 改める。
		平成26年7月23日	第3項契約金額の部分中 「768,982,137円」を 「786,581,880円」に 改める。
9	公営住宅新築（その1） 工事請負契約締結の件 （平成25年9月25日）	平成26年6月23日	第3項契約金額の部分中 「499,800,000円」を 「514,480,202円」に 改める。
10	公営住宅新築（その2） 工事請負契約締結の件 （平成25年9月25日）	平成26年6月23日	第3項契約金額の部分中 「1,647,450,000円」を 「1,682,471,521円」に 改める。



報告
報告第3号 26.11.27
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成26年（2014年）11月27日提出

札幌市長 上田文雄

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こばやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成26年10月17日	第3項契約金額の部分中 「4,666,129,230円」を 「4,736,432,910円」に 改める。
2	公営住宅新築(その2) 工事請負契約締結の件 (平成24年9月25日)	平成26年10月6日	第3項契約金額の部分中 「949,288,920円」を 「957,561,720円」に 改める。
3	公営住宅新築(その3) 工事請負契約締結の件 (平成24年9月25日)	平成26年10月9日	第3項契約金額の部分中 「827,425,080円」を 「835,298,280円」に 改める。
4	公営住宅新築(その1) 工事請負契約締結の件 (平成25年9月25日)	平成26年10月22日	第3項契約金額の部分中 「514,480,202円」を 「516,584,280円」に 改める。



専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成27年（2015年）2月12日提出

札幌市長 上田文雄

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こばやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成26年12月18日	第3項契約金額の部分中 「4,736,432,910円」を 「4,743,840,630円」に 改める。
2	屯田小学校改築(その 2)工事請負契約締結の 件 (平成26年5月30日)	平成26年12月17日	第3項契約金額の部分中 「520,776,000円」を 「528,972,120円」に 改める。
3	啓明中学校改築工事請 負契約締結の件 (平成26年5月30日)	平成26年12月15日	第3項契約金額の部分中 「1,479,600,000円」を 「1,481,798,880円」に 改める。
4	中島中学校改築工事請 負契約締結の件 (平成26年5月30日)	平成26年12月22日	第3項契約金額の部分中 「885,492,000円」を 「910,935,720円」に 改める。



専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成27年（2015年）6月24日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こばやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成27年5月22日	第3項契約金額の部分中 「4,743,840,630円」を 「4,800,196,110円」に 改める。
2	大流通拠点 新規拡張部新設工事 請負契約締結の件 (平成25年9月25日)	平成27年3月19日	第3項契約金額の部分中 「568,252,420円」を 「585,400,320円」に 改める。
3	円山動物園アフリカゾ ーンA棟新築工事 請負契約締結の件 (平成25年9月25日)	平成27年3月4日	第3項契約金額の部分中 「786,581,880円」を 「766,364,280円」に 改める。
4	屯田小学校改築 (その1)工事請負 契約締結の件 (平成26年5月30日)	平成27年3月30日	第3項契約金額の部分中 「1,652,400,000円」を 「1,753,191,000円」に 改める。
		平成27年5月19日	第3項契約金額の部分中 「1,753,191,000円」を 「1,772,218,376円」に 改める。

5	白石区複合庁舎新築 工事請負契約締結の件 (平成26年12月3日)	平成27年4月13日	第3項契約金額の部分中 「3,863,160,000円」を 「3,881,748,960円」に 改める。
---	---	------------	---



報告第6号 27.9.17
報告
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成27年（2015年）9月17日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こぼやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成27年7月2日	第3項契約金額の部分中 「4,800,196,110円」を 「4,826,159,313円」に 改める。
2	市営住宅改築工事 請負契約締結の件 (平成26年9月29日)	平成27年7月28日	第3項契約金額の部分中 「1,122,120,000円」を 「1,130,884,200円」に 改める。
3	豊平館耐震改修・ 保存修理工事 請負変更契約締結の件 (平成27年6月29日)	平成27年8月3日	第3項契約金額の部分中 「538,347,960円」を 「542,987,388円」に 改める。



報告第4号
28.2.17
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成28年（2016年）2月17日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こばやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成27年12月22日	第3項契約金額の部分中 「4,826,159,313円」を 「4,904,813,550円」に 改める。
2	市営住宅改築工事 請負契約締結の件 (平成26年9月29日)	平成27年11月26日	第3項契約金額の部分中 「1,162,430,233円」を 「1,196,577,360円」に 改める。
3	白石区複合庁舎新築 工事請負契約締結の件 (平成26年12月3日)	平成27年11月16日	第3項契約金額の部分中 「3,881,748,960円」を 「3,919,131,000円」に 改める。
4	二条小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成27年6月29日)	平成27年12月14日	第3項契約金額の部分中 「1,906,200,000円」を 「1,913,423,040円」に 改める。
5	篠路小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成27年6月29日)	平成27年12月10日	第3項契約金額の部分中 「652,212,000円」を 「658,278,360円」に 改める。



議案第16号 26.12-3



白石区複合庁舎新築工事請負契約締結の件
平成26年(2014年)11月27日提出

札幌市長 上 田 文 雄

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 白石区複合庁舎新築工事(主体工事)
- 2 工 事 場 所 札幌市白石区南郷通1丁目南22番1
- 3 契 約 金 額 3,863,160,000円
- 4 契約の相手方 大成・泰進特定共同企業体
構成員
札幌市中央区南1条西1丁目4番地
大成建設株式会社札幌支店
執行役員支店長 今 憲 昭
札幌市中央区北2条東2丁目1番地16
株式会社泰進建設
代表取締役 戸 井 宣 夫
- 5 しゅん功期限 平成28年9月30日

(理 由)

白石区複合庁舎新築工事(主体工事)の請負契約を締結するため、本案を提出する。



報告第7号 27.6.24
報告
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成27年（2015年）6月24日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こばやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成27年5月22日	第3項契約金額の部分中 「4,743,840,630円」を 「4,800,196,110円」に 改める。
2	大流通拠点 新規拡張部新設工事 請負契約締結の件 (平成25年9月25日)	平成27年3月19日	第3項契約金額の部分中 「568,252,420円」を 「585,400,320円」に 改める。
3	円山動物園アフリカゾ ーンA棟新築工事 請負契約締結の件 (平成25年9月25日)	平成27年3月4日	第3項契約金額の部分中 「786,581,880円」を 「766,364,280円」に 改める。
4	屯田小学校改築 (その1)工事請負 契約締結の件 (平成26年5月30日)	平成27年3月30日	第3項契約金額の部分中 「1,652,400,000円」を 「1,753,191,000円」に 改める。
		平成27年5月19日	第3項契約金額の部分中 「1,753,191,000円」を 「1,772,218,376円」に 改める。

5	白石区複合庁舎新築 工事請負契約締結の件 (平成26年12月3日)	平成27年4月13日	第3項契約金額の部分中 「3,863,160,000円」を 「3,881,748,960円」に 改める。
---	---	------------	---



報告第4号
28.2.17
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成28年（2016年）2月17日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こばやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成27年12月22日	第3項契約金額の部分中 「4,826,159,313円」を 「4,904,813,550円」に 改める。
2	市営住宅改築工事 請負契約締結の件 (平成26年9月29日)	平成27年11月26日	第3項契約金額の部分中 「1,162,430,233円」を 「1,196,577,360円」に 改める。
3	白石区複合庁舎新築 工事請負契約締結の件 (平成26年12月3日)	平成27年11月16日	第3項契約金額の部分中 「3,881,748,960円」を 「3,919,131,000円」に 改める。
4	二条小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成27年6月29日)	平成27年12月14日	第3項契約金額の部分中 「1,906,200,000円」を 「1,913,423,040円」に 改める。
5	篠路小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成27年6月29日)	平成27年12月10日	第3項契約金額の部分中 「652,212,000円」を 「658,278,360円」に 改める。



議案第16号



円山動物園（仮称）ホッキョクグマ・アザラシ館新築工事請負契約締結の件
平成27年（2015年）9月17日提出

札幌市長 秋元克広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 円山動物園（仮称）ホッキョクグマ・アザラシ館新築工事
（主体工事）
- 2 工 事 場 所 札幌市中央区宮ヶ丘3番地1
- 3 契 約 金 額 1,324,836,000円
- 4 契約の相手方 岩田地崎・中井聖特定共同企業体
構成員
札幌市中央区北2条東17丁目2番地
岩田地崎建設株式会社
代表取締役社長 岩 田 圭 剛
札幌市白石区南郷通3丁目北1番1号
中井聖建設株式会社
代表取締役社長 中 井 靖
- 5 しゅん功期限 平成29年6月20日

（理 由）

円山動物園（仮称）ホッキョクグマ・アザラシ館新築工事（主体工事）の請負契約を締結するため、本案を提出する。



議案第17号



公営住宅（発寒団地建替1号棟）新築工事請負契約締結の件

平成27年（2015年）9月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 公営住宅（発寒団地建替1号棟）新築工事（主体工事）
- 2 工 事 場 所 札幌市西区発寒11条6丁目962番6
- 3 契 約 金 額 473,148,000円
- 4 契約の相手方 札幌市中央区南1条東1丁目2番地1
新太平洋建設株式会社
代表取締役 飛 田 周 二
- 5 しゅん功期限 平成28年10月31日

（理 由）

公営住宅（発寒団地建替1号棟）新築工事（主体工事）の請負契約を締結するため、本案を提出する。



議案第18号



公営住宅（発寒団地建替2号棟）新築工事請負契約締結の件
平成27年（2015年）9月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 公営住宅（発寒団地建替2号棟）新築工事（主体工事）
- 2 工 事 場 所 札幌市西区発寒11条6丁目962番6
- 3 契 約 金 額 481,788,000円
- 4 契約の相手方 札幌市中央区北6条西17丁目17番地の5
株式会社田中組
取締役社長 阿 部 芳 昭
- 5 しゅん功期限 平成28年10月31日

（理 由）

公営住宅（発寒団地建替2号棟）新築工事（主体工事）の請負契約を締結するため、本案を提出する。



議案第46号

28.2.23

可

決

多重無線ネットワークシステム更新工事請負契約締結の件

平成28年(2016年)2月17日提出

札幌市長 秋元克広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 多重無線ネットワークシステム更新工事
- 2 工 事 場 所 札幌市中央区南4条西10丁目ほか
- 3 契 約 金 額 760,320,000円
- 4 契 約 の 相 手 方 札幌市中央区大通西4丁目1番地
日本電気株式会社北海道支社
支社長 荒木 哲哉
- 5 しゅん功期限 平成29年3月16日

(理 由)

多重無線ネットワークシステム更新工事の請負契約を締結するため、本案を提出する。